

目 次

第 1 号 (5月20日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第6号))	
	日程第4 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町一般会計補正予算(第15号))	
	日程第5 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町税条例の一部改正)	
	日程第6 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町国民健康保険税条例の一部改正)	
	日程第7 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて (原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正)	
	日程第8 議案第40号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第1号)	
	日程第9 議案第41号 工事請負契約の締結について	
	日程第10 議案第42号 工事請負契約の締結について	
	日程第11 議案第43号 工事請負契約の締結について	
	日程第12 議案第44号 工事請負変更契約の締結について	
	日程第13 議案第45号 財産の取得について	
8	閉会	7

令和7年5月南越前町議会会議録

招集の告示 令和7年 5月19日 南越前町告示第78号
招集の期日 令和7年 5月20日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 5月20日（火）

出席議員（敬称略） 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員（敬称略） なし

会議録署名議員 3番 高橋宏介 4番 山本徹郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町 長	仲倉典克		
副町長	松村仁史		
総務課長	初 一 剛	観光まちづくり課長	嶋田高士
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	石渡貴教	建設整備課長	中村公一

（教育委員会）

教 育 長	齋藤為之	事 務 局 長	谷口英博
-------	------	---------	------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	關 敏 宏	書 記	安達由理
--------	-------	-----	------

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第6号))

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度南越前町一般会計補正予算(第15号))

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて
(南越前町税条例の一部改正)

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて
(南越前町国民健康保険税条例の一部改正)

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて
(原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する
条例の一部改正)

議案第40号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第1号)

議案第41号 工事請負契約の締結について

議案第42号 工事請負契約の締結について

議案第43号 工事請負契約の締結について

議案第44号 工事請負変更契約の締結について

議案第45号 財産の取得について

開 会
〔開会 午後３時００分〕

○議長（熊谷良彦君）ただいまより、令和７年５月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は１２名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後３時０１分〕

会議録署名議員の指名

○議長（熊谷良彦君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において、３番 高橋宏介君、４番 山本徹郎君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第２ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの１日としたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日とすることに決定いたしました。

議 案 の 上 程

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第３ 議案第３５号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第６号））から日程第１３ 議案第４５号 財産の取得についてまでの１１議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君）本日ここに、令和7年5月臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時議会に提案しております議案の概要をご説明申し上げます。提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めるものが5件、補正予算に関するものが1件、工事請負契約の締結に関するものが3件、工事請負変更契約の締結に関するものが1件、財産の取得に関するものが1件の合計11件であります。

議案第35号から議案第39号は、事務上急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、専決処分をしたものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

議案第35号 令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第6号）については、介護報酬改定等に伴う補正予算を、令和7年3月21日に専決処分したものであります。予算現額に1,641万4千円を追加し、予算総額を14億1,806万3千円に致したものであります。

議案第36号 令和6年度南越前町一般会計補正予算（第15号）については、町道板取足谷線への土砂流出に伴う応急対応のための補正予算を、令和7年3月28日に専決処分したものであります。

予算現額に624万円を追加し、予算総額を129億620万4千円にいたしましたものであります。

繰越明許費補正では、鉢伏山一帯施設活用事業997万2千円を追加したものであります。

議案第37号 南越前町税条例の一部改正については、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う所要の改正を、令和7年3月31日に専決処分したものであります。

議案第38号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う所要の改正を、令和7年3月31日に専決処分したものであります。

議案第39号 原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正については、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴う所要の改正を、令和7年3月31日に専決処分したものであります。

以上、専決処分の承認を求める議案5件につきまして、説明を申し上げます。

次に、議案第40号 南越前町一般会計補正予算（第1号）は、予算現額に5,311万3千円を追加し、予算総額を101億1,176万7千円にいたそうとする

ものであります。

内容は、令和7年3月28日に、今庄365スキー場周辺におきまして発生いたしました土砂流出に対応するためのものであります。

次に、議案第41号から議案第43号は、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第41号は、令和7年度 鉢伏山一帯施設活用事業天体観察棟整備工事、議案第42号は、令和6年度 甲楽城漁港北防波堤嵩上工事、議案第43号は、第2期北府団地宅地造成工事について、工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

次に、議案第44号は、南越前中学校体育館空調設備整備工事について、工事請負変更契約を締結いたそうとするものであります。

次に、議案第45号 財産の取得につきましては、予定価格700万円以上かつ面積5,000平方メートル以上の土地の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要としますので、今回提案いたすもので、内容は、町公共施設にかかる土地3万5,941.58平方メートルを4,837万7,170円で取得いたそうとするものであります。

以上、本臨時議会で提案しました11議案につきましてご説明申し上げました。

ご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔町長（仲倉典克君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）以上で、提案理由の説明を終わります。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）これより、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第6号））から議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正）までに対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第35号から議案第39号までの5議案については、原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立、全員です。

よって、議案第35号から議案第39号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

質 疑

次に、議案第40号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第1号)に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第40号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立、全員です。

よって、議案第４０号については、原案のとおり可決いたしました。

質 疑

次に、議案第４１号 工事請負契約の締結についてから議案第４５号 財産の取得についてまでに対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君） これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君） これより採決を行います。議案第４１号から議案第４５号までの５議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君） 起立、全員です。

よって、議案第４１号から議案第４５号については、原案のとおり可決いたしました。

閉 会

○議長（熊谷良彦君） 以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。議員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和７年５月南越前町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後３時１４分〕